

議案第32号	平成29年度水稲共済事業無事戻しについて
農業振興課	<p>平成26年度から平成28年度までに引き受けた水稲共済事業における無事戻しを実施するため、三田市農業共済条例第36条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>* 対象者 807人 *無事戻し額 787,076円</p>
内 容	<p>【趣旨】 三田市農業共済条例第36条の規定に基づく無事戻し金支払い対象者（平成26年度から平成28年度までの農作物（水稲）共済継続加入者）に対し、無事戻しを実施するもの。</p> <p>【内容】</p> <p>1 無事戻しをする共済目的 水稲</p> <p>2 無事戻し対象年度 平成26年度～平成28年度</p> <p>3 無事戻し対象者 807名</p> <p>4 無事戻し金額 787,076円</p> <p>（内訳） ① 市が負担する額（特別積立金） 590,307円</p> <p> ② 兵庫県農業共済組合連合会へ請求する額 196,769円</p> <p> ただし、②の金額が減額されたときは減ぜられた額を限度として特別積立金の範囲内で①を増額する。</p> <p> （平成28年度期末時点 特別積立金（見込み）29,391,107円）</p> <p>5 無事戻し実施期間 平成29年度中</p>